

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月27日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小飼 雅道
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
【電話番号】	(082)282-1111
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 竹多 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
【電話番号】	(03)3508-5040
【事務連絡者氏名】	財務本部 資金部長 藤井 恒徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
平成28年4月27日

2．当該事象の内容

当企業グループが、製造・販売する製品の一部に使用した特定のエアバッグインフレーターについて、当社は、将来費用負担の可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能な品質関連費用を、製品保証引当金繰入額として、特別損失へ計上するものであります。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期の個別決算および連結決算において、上記2．による製品保証引当金繰入額として、40,708百万円を特別損失へ計上しております。

以 上